

## 証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名	たわらノーロード 先進国株式
愛称	
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類：追加型投信／海外／株式／インデックス型
4. 商品属性	
当初設定日	2015年12月18日
信託期間	無期限
クローズド期間	ありません。
主要投資対象	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド (マザーファンドは、海外の株式を主要投資対象とします。)
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●MSCIロクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。</li> <li>●外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式に実質的に投資します。</li> <li>●実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。</li> </ul> ※MSCIロクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。 ※マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>●株式への実質投資割合には、制限を設けません。</li> <li>●外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
ベンチマーク	MSCIロクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)
決算日	毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※収益分配金は自動的に全額再投資されます。
償還条項	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合</li> <li>●受益権口数が10億口を下回るようになった場合</li> <li>●対象インデックスが改廃された場合</li> <li>●やむを得ない事情が発生した場合</li> </ul>
5. お申込み方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額が適用されます。
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年0.10989%(税抜0.0999%)以内 2020年1月15日現在 年0.10989%(税抜0.0999%) (内訳(年率): 委託会社0.03289%(税抜0.0299%)、販売会社0.055%(税抜0.05%)、受託会社0.022%(税抜0.02%))
信託財産留保額	ありません。
その他費用	以下の費用等を、信託財産から、都度ご負担いただきます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・外国での資産の保管等に要する費用</li> <li>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等</li> </ul> ※監査費用は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき支払われます。

項目	内容
8. お申込み不可日等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューヨーク証券取引所の休業日</li> <li>・ロンドン証券取引所の休業日</li> <li>・ニューヨークの銀行の休業日</li> <li>・ロンドンの銀行の休業日</li> </ul> </li> <li>●金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。また、確定拠出年金制度上、お取扱いができない場合がありますので、弊社コールセンターにお問合せください。</li> </ul>
9. 課税関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>●確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。</li> <li>●加入者および運用指図者の方の年金資産残高に対して約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。</li> </ul>
10. 利益の見込み損失の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。</li> <li>●当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。</li> </ul>
11. 基準価額の主な変動要因等	<p>当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。主なリスクは次の通りです。</p> <p>-----</p> <p>株価変動リスク 投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。 株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を受けます。当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。</p> <p>-----</p> <p>為替変動リスク 為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。 当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。</p> <p>-----</p> <p>信用リスク 当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。</p> <p>-----</p> <p>流動性リスク 当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格通りに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。</p> <p>-----</p> <p>&lt;その他の留意点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。</li> <li>●当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてMSCIロクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。</li> <li>●当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。</li> <li>●当ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。</li> <li>●資金動向、市況動向等によっては、方針にしたがった運用ができない場合があります。</li> </ul>
12. セーフティーネットの有無	投資信託は、預金等や保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	<p>解約価額(=基準価額) × 保有口数</p> <p>※解約価額が10,000口当たりで表示されている場合は10,000で除して下さい。</p>
14. 委託会社	アセットマネジメントOne株式会社(ファンドの運用の指図を行います。)
15. 受託会社	みずほ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行います。) (再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行)

## (運営管理機関) りそな銀行

- ◆当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。